

# きょう と し た ぶん か し さく しん ぎ かい 京都市多文化施策審議会 ニュースレター No.16



京都市  
CITY OF KYOTO

へんしゅう きょう と し た ぶん か し さく しん ぎ かい じ む きょく きょう と し そ う ご う き か く きょ く こ く さい か す い しん し つ  
編集：京都市多文化施策審議会事務局（京都市総合企画局国際化推進室）

2015（平成27）年8月発行

## 2015（平成27）年度第1回会議を開催しました

2015（平成27）年度第1回会議は、昨年度末に門川大作市長に提出した「京都市多文化施策審議会2014（平成26）年度報告書」の振り返りから幕を開けました。この振り返りを踏まえ、昨年度に引き続き、「地域に根付いた多文化共生のまちづくり」をテーマに、多様な国籍や文化的背景をもつすべての市民の地域協働について議論を深めていくことを再確認しました。そして、地域単位での多文化共生社会の実現に向けて、実際に取り組まれている内容について報告を受け、意見交換を行いました。



- <日 時> 2015（平成27）年6月29日（月）午後3時30分から5時20分まで
- <場 所> 京都市役所
- <議 題> 地域単位での多文化共生の展開について
- 報告 1 — 外国人女性の会パルヨンの活動について
- 報告 2 — 多文化背景を地域で活かす ブラジルと日本

がいこくじんじょせい かい かつどう  
「外国人女性の会パルヨンの活動について」

がいこくじんじょせい かい だいいゆう  
外国人女性の会パルヨン代表 ハッカライネン ハヤサキ・ニーナ 氏

かつどう  
①パルヨンの活動について

パルヨンは、2007（平成19）年9月に、京都地域に暮らす外国人女性の日本での生活を支援することを目的に設立されました。外国人女性のための何でもしゃべれる会「プフォー」の開催をはじめ、これまでに料理教室や各種研修・セミナーを実施しています。



☆パルヨンとは・・・？

「たくさん」という意味のフィンランド語「Paljon」が由来で、パルヨンの活動に参加することによって、たくさんの情報や新たな出会い、交流や助け合う機会がありますようにという願いが込められています。

げんざい こんご かつどう  
②現在～今後の活動について

①外国人のための生活ガイドブック「コトナin Kamigyo」の作成※

異文化の中で生活に不安を感じることなく安心して暮らせるように、外国人のためのわかりやすい生活ガイドブック「コトナin Kamigyo」及びホームページの作成に取り組みとしています。ガイドブックには、地域住民と円滑なコミュニケーションを図るために必要な挨拶や日常会話の仕方、トラブルの解決方法をはじめ、町内会や自治会活動への参加方法、回覧板の回し方などを掲載する予定です。4箇国語（英語、中国語、ハングル、スペイン語）での作成も視野に入れています。

※平成27年度上京区民まちづくり活動支援事業補助対象事業

②日本人のための小冊子「となりの外国人との付き合い方」の作成

日常的に外国人と暮らしていくことについての理解を深めるために、日本人向けの小冊子の作成を検討しています。

いいん いげん ぼっすい  
委員の意見（抜粋）

- ・「火の用心」の拍子木の音が来日当初は知らなかったという経験があるので、新しく京都で生活する外国人にとって、生活ガイドブックは大変助かると思う。
- ・日本人向けの小冊子をつくることは大変興味深い。その冊子が、日本人にとって「当たり前」と思っていることが世界のスタンダードと一致しているのかを振り返るきっかけになると思う。
- ・地域住民の理解の程度により、外国籍市民等が苦勞されることがあると日頃から感じている。特に中高年世代の国際的な感覚、国際理解が必要だと思う。
- ・非漢字圏出身者にとって、漢字を読むことが大変難しいので、回覧板の内容が多言語で記載されていたら良いと思う。
- ・回覧板が多言語表記になれば、「外国籍市民等と一緒に暮らしている」ということを日常生活レベルで感じることができると思う。
- ・日本語でのコミュニケーションが取りづらい外国籍市民等は、町内会・自治会等に参加しにくいので、行政が町内会・自治会に対して外国籍市民等への声掛けの必要性を訴えるなどの取組が必要だと思う。

ブラジルのアマゾン川河口近くの都市ベレン出身の日系二世ブラジル人である、タカノ・ヴィオレッタ・ミサキ氏から、実体験に基づく多文化共生の事例を報告いただきました。



①ブラジルでの体験

- 「日本」を右肩に、「日系人社会」を左肩にブラジルを背中に背負っているような重圧を感じていた。
- ブラジル社会では、日系人として、日本の誇りを汚すことのないような行動を心がけ、日系人社会では、家族に恥をかかせることのないように行動を慎んでいた。
- 日本人に対しては、ブラジルの良いところを理解してもらえるよう一生懸命だった。

①日本での留学生としての体験

- ブラジル人であることを隠し、アルバイトの応募等では、最終段階までブラジル名を名乗らなかった。
- ブラジル人であることを隠して生活しているうちに、留学している意味がなくなるような気がし、自分の生まれ育った国のことを知ってもらいたいという気持ちが強くなった。その後、大学祭等のイベントでのブラジル料理の提供や、京都府名誉友好大使としてブラジルを紹介する活動を行った。

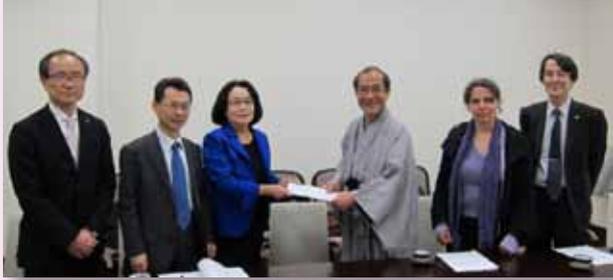
①外国籍市民としての活動

- 子どもを育てるようになると、地域住民から声をかけてもらえることが増え、地域との関わりや地域の一員であるという自覚が強くなった。
- 外国籍市民等との共生には自治会は重要であり、自治会の役員の方と良い関係を築き、さらに自らが本部役員になったため、様々なことが可能になった。
- 依頼があればブラジルを紹介する活動をしていたが、自らが企画をしてイベントをしたいと考えられるようになった。そして、日本とブラジルをつなぐ「アサイーの会」を立ち上げ、京都市国際交流会館で「ブラジル展」を開催するほか、希望者を対象にポルトガル語講座の実施やブラジル関連資料の貸出を行っている。

委員の意見(抜粋)

- 「多文化社会＝ありのままの自分が受け入れられる社会」だと思う。そのような社会を形成するためには、単なる文化や歴史に対する教育にとどまらず生活に密着した歴史教育が必要だと思う。
- 町内会・自治会単位の活動は非常に重要であると日頃から思っている。お互いの文化を理解し合っ活動されている事例をモデルケースとして発信していくことが重要だと思う。
- 町内会・自治会活動をするに際し、住んでおられる外国籍市民等の情報が把握できればいいが、個人情報観点から難しいのが現状である。

# 2014 (平成26) 年度報告書を提出しました



2015 (平成27) 年3月24日、京都市多文化施策審議会を代表して西岡正子座長が、同審議会から京都市に対する提言を含めた「2014 (平成26) 年度報告書」を門川大作京都市長に提出しました。当日は、山内委員、オダン委員、蔡委員、三保委員も同席しました。  
報告書の主な内容は以下のとおりです。

## ～提言～

### ①日本語学習への支援と活動者への理解について

- 日本語学習をする子どもたちの文化的背景などを踏まえた、適切な支援や取組を充実させること
- 日本語学習者をサポートする活動者が行っている活動内容の重要性を理解し、活動しやすいよう環境整備を進めること

### ②多文化を理解する能力向上と多文化共生を広める人材育成について

- 多文化を理解するための様々な機会の創出を行うこと
- 幅広い層を視野に入れ、多文化共生を広める人材育成を長期的に行うこと

### ③多文化共生活動に係る活動拠点の機能強化と設置について

- 拠点における相互の連携や各拠点における人材育成などを進めることで拠点の機能強化に努めること
- 既存の拠点のみで活動を行うだけでなく、更なる活動拠点を設け、より広い範囲の対象の方へ取組を広げることが必要である

これらの提言を受けた門川市長は、「多文化共生の推進は本市の政策の重要な柱であり、提言の内容については重く受け止め、全庁的に検討し、市政にいかしてまいります。」と述べました。

※報告書を御希望の方は事務局まで御連絡ください。また、報告書の内容は京都市国際化推進室のホームページに掲載しています。

## 事務局からのお知らせ

本ニューズレターや審議会に関する御意見などがございましたら、下記までお寄せください。

(審議会の会議はどなたでも傍聴することができます。)

また、審議会ニューズレターのバックナンバーや英語版を御希望の方は、下記までお問い合わせください。

### 京都市多文化施策審議会事務局

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地 京都市総合企画局国際化推進室

TEL: 075-222-3072 FAX: 075-222-3055 Eメール: kokusai@city.kyoto.jp

ホームページ: <http://www.city.kyoto.lg.jp/somu/kokusai/>



この印刷物が不要になれば  
「雑がみ」として古紙回収等へ!



発行：京都市総合企画局国際化推進室  
京都市印刷物第274409号